

令和 7 年 8 月 26 日

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和 7 年 8 月 26 日
開会 10時51分 閉会 11時59分
- 2 場 所 幕別町役場 3 階委員会室
- 3 出席者 委員長 小田新紀
副委員長 野原恵子
委員 塚本逸彦 内山美穂子 酒井はやみ
荒 貴賀 岡本眞利子 田口廣之
副議長 中橋友子
議長 寺林俊幸
オブザーバー 石川康弘
- 4 傍聴者 小島智恵
- 5 職務のため出席した議会事務局職員
事務局長 佐藤勝博 課長 岩岡夢貴 係長 渡辺 優
- 6 審査事件及び審査内容(別紙)
 - 1 議員定数及び議員報酬等の見直しについて(第 14 回)
 - (1) 議員報酬のあり方について
 - (2) 議員定数及び議員報酬のあり方(素案)について
 - (3) 町民との意見交換会について
 - (4) 今後の進め方について
 - (5) 次回の委員会の開催日時について
 - (6) その他

議会運営委員会委員長 小田新紀

◇審査内容

1 議員定数及び議員報酬等の見直しについて（第14回）（10：51～11：59）

○委員長（小田新紀） ただ今から、議会運営委員会における議員定数及び議員報酬等についての会議を開きます。

議案の1 議員報酬のあり方についてを議題といたします。

本日につきましては前回に引き続きまして、各委員の皆さんから報酬額について具体的な額や理由、根拠等について改めてご意見をいただきながら、整理をしていきたいと考えております。前回、皆さんのほうからも最初に発言していただきながら、様々な議論の中で考え方含めて見直していきましょうということできました。前回からご意見が変わった方もおられるかなと思われませんが、まず最初に前回の会議に出席できなかった田口委員にご意見、お考えについて発言をいただきたいと思います。

田口委員。

○委員（田口廣之） 報酬額ですか。

○委員長（小田新紀） 報酬額についての具体的な数字並びに根拠ですね。

田口委員。

○委員（田口廣之） この前、自分の発言の中では40万円という数字を出したんですけれども、色々な意見や考え方を聞いていく中で、急にそうなるのかなという思いもありまして、30万円から35万円のあたりが適当かなと思いました。根拠としましては、議員の活動の試算がでた中でばらつきはあったんですけれども、40万円を超えてる方もいますし、30万円代のかたもいる中で、間をとってと言ったら変ですけども、30万円から35万円ぐらいが妥当な線かなと思います。

○委員長（小田新紀） ほかの委員の皆さんは前回の話し合いを受けましていかがでしょうか。

荒委員。

○委員（荒 貴賀） 前回の時に2万から5万程度とお話をさせていただいたかなと思っております。皆さんからのご意見や状況を精査すると、かなり幅を持たせるというか、金額が高すぎたかなというか、そこまで上げることに根拠として中々難しいなという思いがありました。根拠の一つとしては平成10年から議員報酬が上がっていない中で、引き上げるということは必要であろうと思っておりますが、基準としてどこかなと思ったときに、人事院勧告が一つあるかなと思いました。人事院勧告が平成10年から令和6年まで27年間どれぐらい上げ幅あったかなと計算すると、2.64パーセント程度、ようは2パーセントの引き上げがないんです。2パーセントとしても2千円や4千円の世界の中で、5万円とか3万円という金額が現実的なのかということを考えてみました。そうした中で今の物価の上昇や可処分所得が上がっていない中で、議会費だけを引き上げるということは住民からの合意が得られる状況ではないと考えて、5千円から2万円程度、5千円というのは人事院勧告で2パーセント、議会が上がっていないと考えたときに2万円程度、これぐらいが現状的に現実的かなと思います。

○委員長（小田新紀） そのようなご意見もありましたがいかがでしょうか。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 不可分所得というところで、今回の報酬とはずれるかもしれませんが、報酬を上げると所得税とか国民年金の受給者にとっては上がってくるわけですね。ですから報酬はある程度抑えて、政務活動費、調査費で活動を支えるというのがあっていいかなという考えが浮かんだので、報酬だけを上げていくと、とられる

というとおかしいが、そういう部分も増えてくるので、その辺の兼ね合いもあるのかなと感じました。基本的には3万円から5万円上げたいと思います。

○委員長（小田新紀） ほかいかがでしょうか。岡本委員。

○委員（岡本眞利子） 前回、私も報酬のほうは2万円から5万円ぐらいまでというお話をさせていただいたんですけれども、今まで20年以上報酬が上がっていないということも加味しまして、今の私達議員の活動の状況ではなくて、今後を考えてということで議論されていると思うので、2万円から5万円ぐらい、それ以上になると住民の理解が得られないということがあるのではないかと思うところであります。ですから、若い人たちには限りませんが、議員のなり手不足を解消するというひとつの要因としても上げられるのではないかと思いますので、2万円から5万円ぐらいまでだと思います。

○委員長（小田新紀） 内山委員。

○委員（内山美穂子） 前回も話したのですけれども、2万円から5万円ぐらいということで、どうしても今議員をしている私たちが上げるとなると、私達のために上げるのではないかと思われがちですけれども、そうではなく、今後議員になる方や、先のことも見据えた金額を出していかないといけないなと思います。

○委員長（小田新紀） 数字的にはいかがでしょう。内山委員。

○議員（内山美穂子） 数字的には、5万円ぐらいと思うのですけれども、皆さんの意見とか色々なことを勘案して、幅を持たせて2万円から5万円ということになるのかなと思います。

○委員長（小田新紀） そのほかよろしいでしょうかね。かなり幅があるというふうにこれまでの議論の中でも、2万円上げるだとか、40万円から50万円という話も合ったのですが、そのぐらいの幅はあるという中で、それぞれの立場や視点の中で考えてくださっているので、絞っていくというのが難しいのかなと思っています。ただ、議論を客観的な評価の下での基準をどうするかというところで、最初に原価方式を基準としようとして進めていったわけですので、前回私もお話しさせていただきましたが、44万円という数字が出て、そこから大きく増えるにしても減るにしても、しっかりとした根拠や理由というのが必要かなと思います。色々な住民感情もあるかなと思いますけれども、どんな金額を変えるにしてもはっきりとした説明や根拠が必要になってくると考えます。44万円という数字が出て、そこからどうするかという議論だと思うんですけれども、44万円という数字がそのままということにならないと思いますが、なぜそのままでないのかという根拠も必要になるかなと思います。44万円ですと現在の約2倍になるということになりますので、感情的な部分も入ってくるのかなと考えます。人口2万人以上の全国135町村の平均月額額は27万円という数字がありました。道内での幕別町をのぞく、2万人以上の4町の平均額もそれぐらいだという実態もありましたので、他町村と比較ということを考えてときには27万円ぐらいというのもひとつ参考になるかなと思います。皆さんの議論の中ではその上でなり手不足についてどうするかということも考えていかなければならない。内山委員からありましたように今後の将来も見据えてということ。それから議長から話もありましたけれども毎回報酬を変えていくということにもならないという視点も、前回抑えたかなと思います。具体的にまず一つ私のほうで皆さんからの議論をもとに数字の提案させていただきたいと思いますので、それをもとに議論を深めていただきたいなと思います。議論の全体的なバランスを考えると30万円から35万円という数字を提案したいと思っております。

ます。私の考えになりますけれども、なり手不足を考えたときに、正直私世代のことで考えても今の金額から2万円3万円あがったところで、議員をやってみようかだとか憧れの状況が生まれるかということを考えると、正直それは全くないと考えます。賛否についてはいろいろいただければと思いますけれども、私よりも若い世代を考えてもその金額において心が動くようなものはないと思っております。そういった部分でも30万円でも少ないのかなという気も個人的にはしていますが、色々なことを考えていかなければならない。それからもう一つこれから町民の皆さんと一緒に考えていくにあたってある程話し合いのもとで調整していくと予想されるだろうということ幅を持たせて提案はさせていただきますけれども、少し上目に示していく中で議論していくということが議論の幅も、広がるかと思ひますし、調整もしやすいのかなと思ひています。長くなりましたが、これまでの議論をもとに30万円から35万円という数字を提案させていただきたいと思ひますが、あらためて議論をいただければと思ひます。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 先日原価方式で44万円という数字を出しましたがけれども、議員活動のところが52日とありますけれども、委員会も1日になっていますよね。実際は2時間ぐらいですよね。その辺も時間で出していけないと正確なデータとは言えないので、その辺を算定し直した方がいいと思うんですよね。そこ絶対突っ込まれると思うんですよね。52日丸7時間ではないと疑問としてサラリーマンの方は特にピンとくるので、委員会であれば2時間だとか、そういった部分もやらないとかなり乖離があって、違ってくるのではないかなと思ひました。

○委員長（小田新紀） 細かい数字まで考えると、それは多少の乖離は出てくるのは当然だと思ひます。例えば一般質問の作成を考えても、半日かかる方もいれば、1日かかる方もいて多少の時間のずれは当然出てくるかと思ひます。44万円というのが絶対的な数字というふうには私も抑えていなくて、あくまで参考の資料として、皆さんがやってきたことを踏まえてそれぐらいの数字が出てきたということで、塚本委員がおっしゃたとおりにながったとしても40万円とか38万円という数字が出てくるのかなと思ひます。実際はもっとそれよりも上ということも出てくるかと思ひます。なので、参考値というところで考えていいのかなと思ひています。

議会事務局長。

○事務局長（佐藤勝博） 塚本委員がおっしゃるとおり、議会活動の日数としている52日の積算は、実時間の積み上げではなく実日数で積算しております。例えば、同日に本会議と常任委員会が開催された場合には、会議の実時間の合計が6時間であっても1日としております。

○委員長（小田新紀） 酒井委員。

○委員（酒井はやみ） 数字を考える根拠を示さないといけないと考えたときに、参考ができるのが荒委員おっしゃられたように人勧の数字と、町民の所得の変化、物価の上がり具合というのが一つあるのかと思ひますけれども、それから考えると、多くても2万円までぐらいまでの値上げの提案になるかと思ひます。大きく値上げするという提案もありますけれども、それを説明しようと思ひると議会活動と議員活動の数字になるのかなと、芽室の議会活動の算出を調べたんですけれども、令和3年以降まだ調査されていないということで令和元年と2年で出されていて、公務の議会活動のほうは25日6時間となっているんですよね。幕別町は52日という数字で、算出のや

り方が違うのかなと、議員活動についても、幕別町は110日と出ていますが、芽室町の令和元年、令和2年では、16日とずっと少ないんですよね。算出のあり方が違うのかなという印象で、議員活動や議会活動の数字を根拠にするのであれば本当に説明できる数字にしないとちょっと根拠として提出しづらいのかなと思っています。

○委員長（小田新紀） 野原副委員長。

○副委員長（野原恵子） 今の暮らしは本当に大変な状況になっておりまして、物価が高い、賃金も中々上がらない、年金も物価に追いつかない、こういう状況で町民の暮らしから見てどうなのかなと考えるところであります。そういうことで、この間ずっと議員報酬は上がっていないんですね。それから見て議員報酬は上げてもいいのではないかと、これを町民の皆さんに図っても同意得られるところかなと思います。上げ幅ということで様々な意見出てると思いますけれども、根拠となるのは議員報酬が上がらなかった時からスタートして、この間の人勧の引き上げがどういう状況になるかということも、公務員の賃金の上昇ということになると思います。そこから見ますと、引き上げにはなっているんです。平成10年から見ると、平均すると2.64パーセント上がっているんですよね。議員報酬と比較してみると、5,500円から5,600円ぐらいの引き上げになっております。物価指数からみると2020年を100とすると2025年7月から見ると111.9パーセント。約112パーセント上がっているんですね。それを基準にすると、だいたい2万円ぐらいの引き上げになるのかなと思っています。金額はそういうふうに抑えているんですけども、今なり手不足という意見も出されました。様々な要因があると思うんですよね。議員報酬だけではないと思います。4年ごとに選挙がありますし、報酬が高くて低くても4年ごとにどうなのかということもあります。社会保障の問題だとか、様々な要因があるんですね。議員というものがどういう役割を果たしているのかというのが町民に知らされているのかどうか。芽室町でもあれだけ議員活動されていても、町民からは議員の姿が見えないという意見出てきたという報告もされていたんですよね。幕別の議会でも本当に議員はどういう役割を果たしているのかというのが町民に知らされていることも問われると思うんですよ。そういうことも踏まえてなり手不足と報酬は別にして考える必要があるのではないかと思います。なり手不足に対してどうするのかということも色々な意見が出されていて、広報活動ですとか色々なことをやっていこうということも提案されています。それは大変前向きな方向でもっと私たちは努力しなければならないと思います。国の政治がすごく動いているときに、地方の議会でも反映も来っているんですよね。議員は勉強しなければ、議会に対応できないというのが現実だと思うんですよね。議員活動が町政に反映されているというのが実感として伝わっていけば、若い人でも高齢の人でも議会の活動に手を挙げるというのが増えてくると思うんですよね。町民に伝える努力をしながら議員に手を挙げてもらう。そういう努力をしてもらうということと報酬に関しては別だと思うんですよね。報酬に関しては人事院勧告や物価指数というのを考えると2万円程度が町民の理解を得られると思っています。

○委員長（小田新紀） 内山委員。

○委員（内山美穂子） 野原副委員長の考えもわかるんですけども、私は報酬となり手不足は切り離せないと思います。あらたに時政が変わっていますよね。そういう中で取り残されないようにするためには、若い人のモチベーションが上がって、この町をよくしたいと思うためには、ある程度の金額でないと、それでなくても若い人は可能性があって、転職したりだとか色々と自分を生かせる場所が沢山ある中で、町を選

んでもらうためにはある程度の報酬が必要ではないかと思いますので、切り離せないと思っています。

○委員長（小田新紀） 野原副委員長。

○副委員長（野原恵子） 議員報酬だけではないと思うんですよね。確かに議員報酬はある程度は上げる必要はあると思います。なり手不足と議員報酬とは切り離して考える必要があって、なり手不足の一つの要因として報酬もあるかもしれないですけど、それが全てではないと思います。議員報酬が上がったから手を挙げましたというのは、金額だけなのかという疑いをもたれる可能性もある。なり手不足というのはそれ以外にも改善する必要があると思います。それと、塚本委員が発言された、政務調査費を考えていくということになれば、議員報酬を一気に上げるというのはいかがかなと思います。また、私たちの任期は4年です。4年たってまた議員報酬について考える可能性はあると思うんですよ。毎年上げていくのではなく、任期4年ごとに議員報酬はどうかということを検討していくという可能性はあるのではないかと私は思っています。

○委員長（小田新紀） 内山委員。

○委員（内山美穂子） そういった可能性はなくはないと思いますけれども、報酬以外の部分というのはこの町をよくしたいとか、町の政策に反映したいということにそういったことにつながってくると思うんですけれども、ある程度政務活動費とは離して考えたとしても、報酬部分がなければ例えば議案に臨むための調査だとかをしないと、判断できないですよね。議員としての活動を進めていくためには、ボランティアではモチベーションが4年間沸いてくるのかなと思います。

○委員長（小田新紀） 田口委員。

○委員（田口廣之） 報酬の部分は、27年間上がっていませんよね。例えば4年で全議員が新しく来てというパターンならいいけれども、やはり何期もやっていて、報酬が固定されていて、納得で議員になっていると思います。ですが、定数に絡むと思うんですけれども、新しく入ってくる人が夢の部分を持たせないと、ただ何時間働いたからと決められてしまうと、次の考え方は出てこないと思います。新しくは議員になる人も今の議員の人ももう少し報酬が上がればモチベーションが上がって発想も出てくるのではないかと思いますし、専門の議員はいないではないですか。議員だけで生活を賄う金額を思ったときに、21万円という金額はどうかと評価した上で、報酬がどうかと考えた方がいいと思います。

○委員長（小田新紀） 野原副委員長。

○副委員長（野原恵子） 専門の議員という発言がありましたけれども、そういう意味では議員報酬と生活費とは別だという考えがあるんですけれども、副業も認められるわけですから、そこも含めて考えていく必要があるかと思います。議員をやっていくための夢っていうのは町民の暮らしをよくしたい、政治を変えていきたいということだと思うんです。そのためにお金が必要だというのは、承知しております。だからといって委員長が言われたように30万円から35万円ということになると、1か月8万8千円から12万8千円ぐらい一気に上げることになりますよね。本町町民の理解が得られるのかという疑問があります。今の町民がどんな暮らしをしてるのかを考えたときに、30代くらいの基本的な所得は200万世帯が増えてきているんですよ。そういう時にグッと上げていいのかというのが疑問に思います。

○委員長（小田新紀） 塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 見方によって数字の算定基準が違ってくるかと思います。一般のサラリーマンと違うというのは4年たったら何の保証もない。それから、サラリーマンであれば社会保険料は半額企業が負担してくれて、通勤費も出ますが、全部自腹。不可分所得の問題もあります。あと副業の件もありましたけれど、自営でやられている方とか議員を主にパートで他の仕事をやられる場合はいいかと思いますけれども、普通の会社勤めであれば、よっぽど会社の理解があって人材の余裕があれば別ですけども、まず兼業は無理です。委員会で休みます、研修がありますから、視察がありますから3日間休みますそんな企業はどこにもないはずですよ。それだけ人手不足も深刻ですし、ギリギリやっている中小企業はほとんどだと思います。そういった部分を考えてと多少はサラリーマン基準よりも高くても妥当かなという部分もあります。22、3万それから25、6万円ぐらいですかね。年齢にもよりますけれど30万円後だとか、平均値も含めて、かなり高いという部分もありますけれども、経費の部分もまるかかりですので、不可分所得を考えたら、そういった部分も考えたら妥当な数字が出てくるかと思います。

○委員長（小田新紀） 野原副委員長。

○委員（野原恵子） 浦幌町では仕事をしながら会社の理解を得て、議員をしている例もあります。必ずしも副業をしながら議員活動を両立できないというのは、会社勤めというところではできないというのは多いのかもしれませんが、違う仕事もあるわけですから、違う副業の形もあると思うんですよ。そういうことも考えて副業可能ということを進められているわけですから、検討する必要もあるかと思います。色々な事を検討してどういう方向がいいのかここで求められていますので、私はそういうふうに考えております。

○委員長（小田新紀） いろいろな状況を考えながらというのはこれまでの色々の話の中で出てきているかと思います。あくまでも報酬額のあり方というところを、定数もそうですけれども、議論している中で、報酬というのは何なのかというのは、やはり職責ですよ。活動量や立場もあるかと思います。そういったことに対してどういう報酬が適切かの議論をしていかないと、色々な視点から考えすぎてしまうと整理がつかないかなと思います。上げ幅ということで考えると、報酬額の21万22万円が適切なのかということだと、適切ではないだろうと、適切な額はいくらなのか考えたときに数値の出し方に左右される部分もありますけれども、原価方式というのを使って一つの基準を出していこうと決めたわけですよ。そこで出てきた数字というのを尊重しなければ議論の意味がないと思います。そういった中で最終的な住民のご意見であったりとかが入ってくるかと思いますけれども、本来我々がもらうべき業務の責任の報酬というのがいくらなのかしっかり忖度なしに考えていかなければならないのかなと思います。上げ幅で考えると議論がずれてしまいますような気がしているのですが、例えば2万円上げるとなると、23万円という額が我々の活動だったりとか責任とかもってやらなければならないというのがご意見でした。その中で23万円が適切なのか、30万円が多すぎるのかそういった議論が必要だと思います。いかがでしょうか。

野原副委員長。

○副委員長（野原恵子） 上げ幅をどうするのか、そこだと思います。何を基準にするかということ、私は人事院勧告や実質賃金、今の経済状況だとかを加味するのと、町民感情や地域の人々がどう考えるのが基準になると思います。報酬としてどうするのかと考えると高い報酬の人や低い報酬の人もありますし、そうすると非常にアバウトにな

るんですよ。私としては基準はこの3点だと思っています。会社勤めをしている人たちが急に5万上げます10万上げますというのは、それは賃金の考えで、賃金が上がるといって会社があるのかと思います。報酬は別な考えで、整理するのが難しいと思うんですよ。報酬というのはすごいアバウトなんです。その意思統一というか共感を得て決めていくのが難しいと思います。住民説明会の時にどういうふうに説明していくのかということも考えていかなければならないと思います。そういう時にはこういうことを基準にして議員報酬の見直しをしましたと提案をしていかなければならないと思うんですよ。その整理をしていかなければならないと考えると、私は、多くて2万円というところに落ち着きます。

○委員長（小田新紀） 塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 委員長言われたように原価方式ということがありますので、原価方式によりこういう数字が出て、世の中のトレンド等加味して、こういう基準で出しましたという数字を提示して議論にもっていくという方法があるかと思っています。

○委員長（小田新紀） これから意見交換会があって、これまでの議論を踏まえていくと、原価方式で出すというのが議会運営委員会の中で決定されて、それをもとにして考えていきたいと思いますと確認されたと思っていますので、そこから離れる数字というのが逆に説明がつかない。委員長としてどう説明したらいいか見えません。そこを基準にしてやってきて、今までの話の中で私が説明するにあたって、44万円よりも上というような説明根拠はないなと思っているんですけども、だからといって22、23、24万円ぐらいという説明根拠もないと思っています。繰り返しになりますけれども、報酬ということも考えている中なので、我々の業務がどう適切な金額なのか、それから今後のなり手不足ということも考慮して、先ほどご意見いただいた通り、上げたからといって議員が一気に増えるというのはあり得ない話で、色々な要素が絡んできているというのは間違いないと思うんですけども、だからといって思いがあらうが生活できる報酬がなければというご意見もありましたので、30万円から35万円というのが議論の中のでてくる数字かなと考えています。このあと意見をいただいても同じ議論になるのかなと思っています。ひとまず30万円から35万円という数字を提案させていただきまして、皆さんからご意見いただいたことを踏まえて、その提案をもとに整理してきていただいて、絞っていくということで進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

野原副委員長。

○副委員長（野原恵子） 今委員長30万円から35万円と提案されましたけれども、この委員の中で大きくて上げ幅は5万円ですよ。40万円という方もいて訂正もされましたけれども、5万円以上上げるという提案はされていないですよ。委員長の提案は30万円というのは8万円以上ですよ。それを議論する必要があるのではないのでしょうか。

○委員長（小田新紀） 田口委員。

○委員（田口廣之） 30万円から35万円といいました。

○委員長（小田新紀） 野原副委員長。

○副委員長（野原恵子） ほとんどが5万円までですよ。

○委員長（小田新紀） そういったお話は理解しています。その中で多めにといったら申し訳ないですけど……。あと44万円という数字がありますので、そこへの説明責任ということも……。30万円にしても、44万円からの30万円という乖離への説

明もまだはっきり言いきれないところもあります。なおさら 24 万円とか 25 万円という数字であればもっと説明がつかないと思っています。1 万円 2 万円のずれについての根拠もなかなか難しいんですけれども、30 まんえんという数字を出させていただいて、上は 35 万円ぐらいかなという、あくまで提案なので、絶対そこでなければいけないということではありませので、皆さんの議論の中で最終的なゴール地点をもつけていくということですね。また後日ということでもよろしいでしょうか。まだ数字がはっきり決まっていないところではありますし、考え方も定まっていないところではありますが、素案という形で住民に説明するための資料も含めて、我々の議運の話し合いのまとめということで、一定程度同時進行で進めていきたいなというふうに思っています。

議案の 2 議員定数及び議員報酬のあり方素案についてであります。あらかじめ配布しております資料として、そちらをご覧くださいと思います。これもあくまでたたき台ということでもあります。その素案の原案ということで作成しておりますが、6 つの構成ということで 1 つ目は議論に至る背景 2 つ目が議論の視点 3 つ目は議員定数について 4 つ目は議員報酬について 5 つ目が会議の要旨 6 つ目が参考資料とそういった構成にしております。もし事前にご覧いただいたうえで、現在盛り込む内容とか構成について皆さんから何かあればご意見いただきたいと思います。挙手をお願いいたします。今日の議論もあったかと思うので、それも踏まえてこれについても後日ご意見あればいただきたいと思います。

それでは、議案の 3 町民との意見交換会についてであります。前回の会議で日時会場を決定いたしました。本日につきましては、当日の対応についてご検討いただきたいと思います。意見交換会に参加する議員が全議員で参加をするべきか。もしくは議運、正副議長の中で対応すべきか、それ外的方法もあるかと思いますが、それらについてご意見をいただければと思います。方式としては以前にもお話をさせていただいた、対面で意見交換するというのではなくて、グループワークのような形で全員の方から意見が出やすいような雰囲気を作っていきたいなと思っています。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 人員に関しては全議員とか議運でやるという部分もありますけれども、方法については若い方だとかなかなか意見言えない方もいらっしゃるし、グループワークで集約して行うのが非常にいいと思っています。

○委員長（小田新紀） 以前も同意をわりといただいたと思いますので、グループというような方式でよろしいですかね。それも踏まえながらどういった議員の構成で参加するかということにご意見がありましたらいただきたいと思います。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 各テーブルに 1 人か 2 人、参加人数によって、少なかったら議員のほうが多くなったり、逆にたくさんいらしゃった場合、足らなくなったりその辺も参加人数によって、議運を中心に応援を頼めるような柔軟な視点も必要かと思うんですけれども、そういった形は難しいでしょうかね。

○委員長（小田新紀） そのほかいかがでしょうか。野原副委員長。

○副委員長（野原恵子） その前に全員協議会を開く予定になっておりますよね。

○委員長（小田新紀） それも協議させていただきます。野原副委員長。

○副委員長（野原恵子） 全員協議会の中で議運の議論したことが全議員に伝わるのがまずは大事だと思うんですよね。そういうことを踏まえていけば全議員が参加した

方がいいのかなと思いますね。そういうことがない中で意見交換会に全議員が出るとなると、その協議が伝わらない中での意見交換会になるので、そこはちょっと心配するところであります。

- 委員長（小田新紀） 今のところの予定では、今後の予定案というところで、そこには全員協議会と明記されているところも予定ではありまして、全員で協議する場所が1回は必要だろうと思っています。皆さんのほうでそういった進め方でよろしければ、一度全員協議会を開いたうえで、当日をまた共有するかこのメンバーで絞って行くか考えていただければと思っているんですが、今後の進め方も併せて考えていきますかね。

では、議案の4 今後の進め方についても併せて議題とさせていただきます。まず、9月3日に開かないといけないと思っていますが。それはよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

- 委員長（小田新紀） そのあと、そこで議員報酬についての数字が出ればいいのかと期待をしているところでもあります。素案についても検討をいただき、大まかな形は合意をいただければいいかなと思っています。その上で全議員の皆さんに全員協議会という形で、これまでの議論やこうした形で意見交換会に臨みますとお伝えするような形で、大きく形が変わるわけではないですけども、少しアドバイスやご意見いただきながらということにより固めていきたいと思っています。そのあと、議会運営委員会を開催して、最終決定をしたかたちで意見交換会に臨むと考えています。予定案も含めて何かご意見等ございましたら挙手をお願いいたします。ひとまず予定としての進め方はよろしいでしょうか。順調に進めば9月18日、19日あたりに全員の議員と共有するということになります。参加人数によってということもありましたが、基本的には全員で臨むというようなお考えでしょうかかね。そういった方向で次回改めて決定させていただければと思いますが。よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

- 委員長（小田新紀） 先ほども触れさせていただきましたが、議案の5 次回開催の日程についてですが、9月3日議会のある日ですが、13時からということによろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

- 委員長（小田新紀） 次に議案の6 その他についてであります。委員の皆さんから何かありますでしょうか。

（なしの声あり）

- 委員長（小田新紀） 事務局から何かありますでしょうか。

（なしの声あり）

- 委員長（小田新紀） では、以上をもって本日の案件は終了いたしました。
これをもって本日の委員会を閉会いたします。

（11：59終了）